

市政などへの苦情申し立ては

オンブズパーソンへ

総合オンブズパーソン制度とは

市政などに関する苦情を、公正で中立的な立場のオンブズパーソン(語源はスウェーデン語で、市民に代わって権利を守る人)が迅速に調査し解決する制度です。

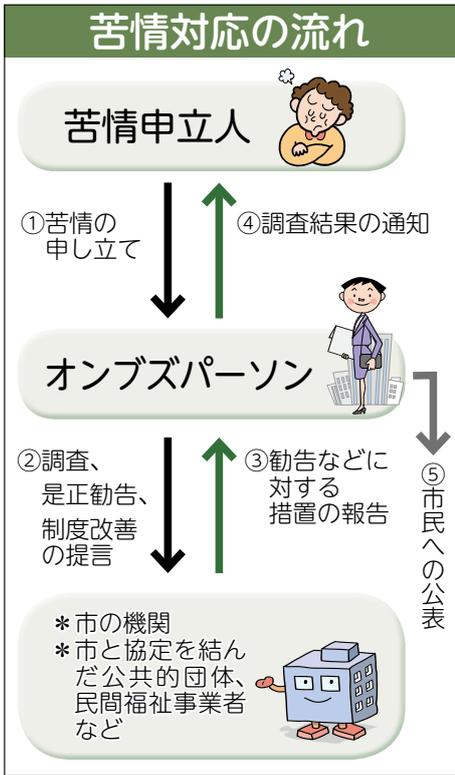
必要に応じて、市などに対し、意見、勧告、制度の改善を提言します。

苦情申し立ての対象

市が行っている業務や職員の

行為に対して、違法、不相当などと感じた場合、自身の利害に関することなら、どなたでも苦情を申し立てることができます。ただし、その事実があった日の翌日から1年を経過したと、裁判などで係争中のことまたは確定したこと、議会に関することなどを除きます。

市の機関だけでなく、市と協定を結んだ公共的団体、民間福祉事業者、私立保育園なども対象になります。協定を結んでいる公共的団体などの一覧は、市



ホームページをご覧ください。か、オンブズパーソン・人権担当へ問い合わせてください。

苦情申し立ての方法

苦情申立書(市の施設にあり)市ホームページからダウンロードも可を、市役所オンブズパーソン・人権担当へ提出してください。郵送(専用封筒あり)やファックス5445121でも提出できます。

調査の結果

結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。

また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言をした場合は、その内容と、市が行った是正などの措置も報告します。

苦情に関する相談はオンブズパーソン相談へ

オンブズパーソンによる相談(月4回/予約制)を実施しています。

相談日は「広報あきしま」の毎月1日号に掲載しています。☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当へ。

都宮シルバーピア住宅(地元割当)の入居者を募集

詳しくは、募集案内をご覧ください。

◇募集する住宅・戸数

*単身者向II 拜島町三丁目(拜島町3-10/1戸)、上川原町二丁目(上川原町2-22/1戸)

*二人世帯向II 美堀町四丁目(美堀町4-23/1戸)

◇対象 65歳以上(配偶者は57歳以上)で、次のすべてに該当する方

*市内に継続して3年以上居住している

*世帯の所得が定められた基準内である

準内である

*住宅に困っている

*暴力団員でない

◇募集案内・申込書の配布 2月18日～27日に市役所住宅係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぼっく、武蔵野会館、緑会館で(閉所・休館日を除く)

◇申し込み 申込書を2月28日(消印有効)までに市役所住宅係へ郵送

◇抽選 3月12日(木)の午前10時から市役所203会議室で ☆詳しくは、住宅係へ。

第19回たま工業交流展を開催

来て！見て！知ろう！多摩の技術力！！

多摩地域の中小企業など137社が参加し、優れた技術や製品の紹介などを行います(入場無料)。

◇日時・内容

*2月20日(木)・21日(金)の午前10時～午後4時II 展示会、商談会、講演会

*2月22日(土)の午前10時～午後4時II たまロボットコンテスト(観覧のみ)



◇場所 都立多摩職業能力開発センター(東町3丁目) ☆主催 たま工業交流展実行委員会(立川商工会議所内) ☆詳しくは、立川商工会議所 ☎042-527-2700、または、昭島市産業振興係へ。